外

プロジェクトの評価を行うことになっている。小流域モデルはすでに作成、中大流域モデ ルは19年度までに作成し、20年度で琵琶湖流域モデルの完成を図る計画で進めている。

これによって、琵琶湖森林づくり基本計画の戦略プロジェクトに基づき実施される環境 林整備や長伐期施業の評価を、県民に科学的根拠に基づく数値データにより説明できると ともに、望ましい森林施業の提言をすることができる。

なお、20年度で琵琶湖流域モデルを完成した後、引き続き調査を継続しモデルの改良を 図るべく23年度までの研究期間を考えていたが、19年度予算検討の中で、20年度で研究を 終了し、完成を図るという厳しい取り組みに方向を転換した。

このため、20年度を待たずに、小・中・大流域とモデルができ次第、試験地を設定して 実際にシミュレーション化し、行政施策に少しでも早く活かせるよう進める。

監査結果報告年月日 | 平成18年3月24日

監査の意見

○寮舎等の適正管理および有効活用について

淡海学園の寮舎は児童が寮生活を通して生活の基本を学ぶ大切な場所であり、現在3つ の寮(甲賀寮、鈴鹿寮、布引寮)で生活指導をしているが、昭和37年に建築された志賀 寮、近江寮、田村寮等は老朽化が著しいため現在は使用していない状況にある。

部外者や学園児童等の無断進入や火災等の発生も懸念されるので、使用していない施設 の適正管理および有効活用について検討されたい。

当該監査の意見に基づき講じた措置の内容

(淡海学園)

児童虐待の増加により保護を必要とする児童が多い状況であるが、児童養護施設は常に 満杯の状況であり、さらなる受け入れ枠の拡充が課題となっている。

そのため、老朽化により未使用となっている寮等の活用について検討を進めているが、 当該寮等は、昭和37年の建築であり、相当年数が経過していることから、現状では使用す ることは困難である。しかし、近年の県財政状況から施設整備はなかなか進まず、改築に は至っていない。

現在のところ、改築の目処が立っていないことから、周辺の除草等の環境整備の実施と ともに、定期的な巡回等により、引き続き適正な管理に努めていく。

なお、改築(解体含む)に当たっては、国庫補助を受けることが可能であるが、解体のみ であれば国庫補助制度が利用できず、非効率であると考えている。

監査結果報告年月日 | 平成18年3月24日

監査の意見

○看護専門学校の充実および実習について

少子・高齢社会と疾病構造の変化、医療技術の高度化が進む中で、看護職者への期待が 益々高まってきていることに伴い、平成18年度より入学定員を50人から80人に増員すると ともに、校舎の改築整備を進めることとしている。地域医療機関の医療スタッフの輩出に 向けて、看護専門学校としての特質・特殊性を高めるとともに、広報による周知を図るな ど、定員の確保と学校運営の充実に努められたい。

また、各病院で生徒の臨地実習を実施しているが、実習生に起因する医療ミスの発生や 個人情報の保護等に関し、責任の所在を明確にするなど、臨地実習の適正な実施に努めら れたい。

当該監査の意見に基づき講じた措置の内容

(看護専門学校)

確実な技術と人間性を兼ね備えた看護師の育成を組織目標とし、卒業生全員の国家試験 合格をめざして教育を進めている。特に看護技術については、国の「技術教育のあり方に 関する検討会報告」が示す看護技術の水準に準じた教育内容への改訂や、看護技術の演習 と個人・グループの自主練習を組み合わせた時間割編成など、定員増に対応した効果的な カリキュラムの確立に努めている。また、高校訪問、進学説明会への参加、学校見学会の 開催、進学雑誌への情報提供、ホームページの大幅リニューアルなど、定員確保に向けて

外

広報活動の充実強化を図っている。

臨地実習については、医療ミスの発生することのないよう、事前学習、見学、介助、実 施という段階を踏むとともに、実習施設の実習指導者および本校担当教員が細心の注意を 払って実施している。また、実習開始に当たっては、実習指導者、担当教員、実習生の3 者が受け持ち患者と家族に対し、実習の方法、内容、個人情報・プライバシーの保護等に ついて十分説明し、同意を得ているが、平成18年度よりその説明と同意の内容について書 面化し、患者・家族と文書で取り交わすよう改善した。

監査結果報告年月日 | 平成18年3月24日

監査の意見

○高等技術専門校の充実について

近江高等技術専門校では、社会の高度情報化と技術進歩の中、広い分野でハイレベルな 技術・技能を身に付けた人材を育成するため実践的な職業訓練を行っている。

平成17年度に県立高等技術専門校将来構想懇話会の提言に沿って再編整備を行ったとこ ろであるが、定員が確保できていない訓練科もあるため、専門校としての特質・特殊性を 高めるとともに、広報による周知を図るなど、定員の確保と校運営の充実に努められた

当該監査の意見に基づき講じた措置の内容

(近江高等技術専門校)

18年6月から、学内に「メカトロ検討委員会」を設置し、関係者による①応募者の少な い原因、②訓練カリキュラムの再検討、③企業情報の収集、関係機関への働きかけの強化 等を検討・協議しており、3月末には校長に結果を答申する予定である。

この検討協議と並行して、入校率の向上に向けて「メカトロ」とはどのようなものなの か、進学先としてどのような魅力があるのか、実際に企業で仕事に従事する際にどのよう に役立つのか、高校生に理解してもらうために、例年以上に各高校に説明に出向いてい る。

また、入校率を向上させるためには、当校の技術レベルの向上・周知はもとより、特に 訓練生に安心を与える就職率の向上が緊急の課題と考えており、本年度の組織目標に「訓 練生の就職率の向上」を掲げ、企業訪問等を昨年度より大幅に増やし、目標を定め積極的 に展開している。

さらに広報活動について、①体験カレッジの充実、②「プラス1」への掲載、③募集パ ンフレットの積極配付、④ものづくり体験教室の実施、⑤3級技能検定会場提供および指 導(高校生が受検)、⑥商工会議所工業部会でのPR実施、⑦高校就職担当および企業の 採用担当者の当校見学会の実施、⑧各市町広報誌や米原市行政TVでの本校紹介、⑨若者 の集まる場所でのPR活動、⑩マスコミに対する積極的な資料提供等の実施および計画を している。

キャリア形成の面からも高校生職業観の必要性を強調するとともに、就職するための力 として仕事力を身に付けるためには大学や短大と比較しても当校で勉学することが将来の 進路に大きなメリットがあることを前面に出し、高校生の進路先として当校が魅力のある ものとするとともに、本年度策定の「第8次滋賀県能力開発計画」に基づき、人づくり、 ものづくり立県をめざし努力していく。

監査結果報告年月日 | 平成18年3月24日

○フローティングスクールの今後のあり方について

昭和58年から学習船「うみのこ」を使い、母なる湖・琵琶湖を舞台に日常生活では得が たい宿泊体験型の教育を展開することを教育方針に、フローティングスクール事業を展開 してきたが、近年の児童数の減少に伴い乗船人員も減ってきている。

琵琶湖・淀川流域小学生との豊かな自然を活用した交流の拡大を図るなど、事業の充実 ・発展に努められたい。

当該監査の意見に基づき講じた措置の内容

묵

外

(びわ湖フローティングスクール)

近年の児童の全体的な状況や学校教育の方針に鑑み、より効果的な学習環境(びわ湖環 境学習、ふれあい体験学習等)や余裕のある生活環境(食事、宿泊等)をつくり出そう と、近年では1航海あたりの乗船児童数を概ね160名(130名程度から190名まで)とし、 気象変動に対応するべく予備日枠を相応に設定し、年間乗船計画を策定するとともに、 「3連休直後に航海を設定しない」など、学校での事前や事後の学習が充実した総合的な

また、体験をもとにした学び、体験から導かれた育ちのある児童学習航海が母なる湖・ 琵琶湖で展開できるよう、琵琶湖・淀川流域小学生交流航海の定着化や新たに食育を取り 入れるなど活動内容の充実・強化を図っている。

「湖の子」体験学習として各学校の教育計画に位置づけられるように努めている。

さらに、「『滋賀教育の日』特別航海」を設けて県民が乗船できる機会を増やすなどし て、本県ならではの特色ある教育事業がより多くの人々に理解され支持され愛されるよう に努めていく。

監査結果報告年月日 | 平成18年4月25日

監査の意見

○試験研究機関相互の連携強化と成果の活用等について

平成15年度に実施した行政監査において、試験研究機関の実施体制・評価制度の整備、 成果の活用、さらには、関係機関の連携について早急に検討し、より一層試験研究機能を 充実し、与えられた使命を達成されるよう意見を述べたところである。また、研究テーマ 等について部局横断的な総合調整を行う機能を有し、試験研究機関全体をマネジメントす る新たな仕組みについても検討を求めている。

県では平成16年10月に滋賀県科学技術政策大綱を改訂した中で、科学技術政策を横断的 かつ総合的に進めるため、推進体制の強化や研究評価システムの導入などに取り組むこと としており、より積極的な推進が望まれる。

各試験研究機関においては、研究テーマの選定、研究手法、成果の利活用などについ て、連携を強化し、効率的かつ効果的な研究を推進するとともに、県民生活に寄与するよ う研究活動や成果の積極的な発信に努められたい。

当該監査の意見に基づき講じた措置の内容

(琵琶湖・環境科学研究センター)

県立の試験研究機関で構成する「琵琶湖と滋賀県の環境に関する試験研究機関連絡会 議」において、琵琶湖と本県の環境問題に関し、各試験研究機関単独では解決が困難な共 通の課題に対して、問題点を共有し、研究の方向と力を結集し、連携して課題解決にあた るため、平成18年度から「琵琶湖沿岸水域における農薬の実態調査」等3件の共同研究を 開始するとともに、研究情報、研究成果の共有を図り、連携の一層の強化に努めている。

さらに、同連絡会議主催によるワークショップを開催し、各試験研究機関の研究成果の 積極的な発信に努めている。

また、当センターでは「センターニュース」、「なるほど!環境セミナー」、「出前講 習会」、「びわ湖フォーラム」等を通じて、県民の環境保全活動を科学的・技術的側面か ら支援するとともに、センターの研究成果、知見をわかりやすい形で社会への発信・還元 に努めている。

(琵琶湖博物館)

県立の試験研究機関で構成する「琵琶湖と滋賀県の環境に関する試験研究機関連絡会 議」では、共通の研究課題について連携を図っており、平成18年度は「南湖湖底穴の水質 および生物に及ぼす影響調査」について琵琶湖博物館、琵琶湖・環境科学研究センター、 水産試験場で共同研究を行っている。また、19年度から新たに「田んぼ、湖とそれをつな ぐ生き物の関係性」を琵琶湖博物館、農業技術振興センター、水産試験場が共同で行うこ ととなった。同連絡会議では、研究情報、研究成果の共有化を図り、連携の一層の強化に 努めるとともに、必要に応じてワークショップを開催するなど、各試験研究機関の研究成 果の積極的な発信に努めている。

また、琵琶湖博物館においても、研究セミナーやホームページ等を通じて広く一般に公